

綾瀬市・三井住友海上火災保険株式会社・かながわ信用金庫・綾瀬市商工会との
「地域活性化に向けた共創推進に関する包括連携協定」の締結について

2021年12月16日
東京電力パワーグリッド株式会社
相模原支社

当社（相模原市、支社長 中山由美子）は、綾瀬市（綾瀬市、市長 古塩政由）、三井住友海上火災保険株式会社（横浜市、神奈川支店長 山本健二郎）、かながわ信用金庫（横須賀市、理事長 平松廣司）および綾瀬市商工会（綾瀬市、会長 笠間 茂治）の5者で、本日、「地域活性化に向けた共創推進に関する包括連携協定」（以下、本協定）を締結しました。

本協定は、綾瀬市が主体となり、当社以外にも保険会社や金融機関、経済団体などと強力なネットワークを構築し、それぞれが保有する知的・人的資源を活用した様々な連携事業を展開することにより、地域活性化の実現を目指すものです。

東京電力グループは、2050年カーボンニュートラル（以下、CN）の実現に向け、ゼロエミッション電源開発やエネルギー需要のさらなる電化促進といった両輪の取り組みを、グループ総力を挙げて展開し、地域の皆さまとともにCNの実現を目指します。

本協定を機に、エネルギーのCNに資する地産地消モデルの検討・構築をはじめ、当社技術・技能を活かしたインフラ系公共施設の運営効率化・高度化への協力や自然環境や生物多様性の保全につながる取り組みなど、地域活性化の実現に貢献してまいります。

なお、本協定の概要は以下のとおりです。

【協定の概要】

次の各号に掲げる事項で連携し協力するものとする。

- (1) 地方創生の取組に関する事
- (2) SDGsの推進に関する事
- (3) 地域産業の振興・支援に関する事
- (4) 子育て支援に関する事
- (5) 観光振興に関する事
- (6) 環境保全・エネルギーに関する事
- (7) 健康増進、高齢者・障がい者支援に関する事
- (8) 地域の安全安心に関する事
- (9) その他、前条の目的を達成するために必要と認められる事項に関する事

以上

別紙：「地域活性化に向けた共創推進に関する包括連携協定」連携事項 概要

「地域活性化に向けた共創推進に関する包括連携協定」概要

”つたえる”を大切に”するまち”つながる”を生み出すまち

(「綾瀬市総合計画2030」10年後のまちに向けた理念)

それぞれの強みを活かした連携事業の実施により、地域活性化を実現

ネットワークの構築

立ちどまらない保険。
三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

- ✓SDGs普及啓発、取組支援
- ✓カーボンニュートラル普及啓発、取組支援
- ✓再生可能エネルギーの導入支援
(主に導入に係るリスクヘッジの観点から)



東京電力パワーグリッド

- ✓再生可能エネルギー等の地産地消モデル検討・構築
- ✓インフラ系公共施設の運営効率化・高度化への協力



AYASE CITY
綾瀬市
緑と文化が薫るふれあいのまち

- ・市単独では難しい社会課題の解決
(SDGs普及啓発、カーボンニュートラル実現)
- ・持続可能な行財政運営の確立

連携※



関東財務局
横浜財務事務所

- ✓財務省の総合出先機関として他省庁などとの幅広いネットワーク
- ✓自治体に対する財務状況把握ツールを活用した財務分析・助言

令和3年12月23日協定締結予定



かながわ信用金庫

かなしん

- ✓市内中小企業等に対する金融支援
- ✓金融に関する知識の普及・向上に向けた活動



綾瀬市商工会

Ayase City of Societies of Commerce and Industry

- ✓市内中小企業の経営に関する様々な支援

※連携先と定期的に協議を行い、必要な連携事業を追加する。